

第49号（平成24年9月発行）
東海ノア協定事務局
（原子力機構・原子力科学研究所内）
Telephone：029-282-5801
E-mail：t-noah@jaea.go.jp

東海ノア通信第49号をお届けします。

東海ノア協定では、加盟事業所の皆様方との相互協力をもとに、積極的に協力活動を進めていきたいと考えています。東海ノア通信では、こうした日頃の協力活動をよりわかりやすく皆さまに紹介しています。

なお、東海ノア協定に基づく活動状況は、ホームページでも紹介しています。

アドレスは、<http://tnoah.jaea.go.jp/> です。

〔トピックス〕

☆活動状況

- ・ 活動推進幹事会の開催状況
- ・ 自主保安に係る点検協力活動報告
- ・ 安全教育に係る協力活動
- ・ 情報交換に係る協力活動

☆協定加盟事業所からの事業所紹介

☆役員の変更

☆今後の主な活動予定

東海 NOAH：

「東海」東海村、「N」那珂市、「O」大洗町、「A」旭村（現銚田市）、「H」ひたちなか市

☆活動状況

活動推進幹事会の開催状況

○第60回活動推進幹事会

- ・開催日：平成24年9月12日（水）
- ・開催場所：原子力機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所
- ・議題：（１）第59回活動推進幹事会議事録(案)について
（２）原子力事業所安全協力協定役員等の変更について
（３）平成24年度 第1回自主保安点検協力活動報告について
（４）平成24年度 安全教育に係る協力活動報告について
（５）原子力事業所安全協力協定に基づく緊急事態協力活動について
（６）第27回安全協力委員会議案について
（７）東海ノア通信第49号の発行について
（８）その他

第60回幹事会では、議題（５）により「緊急事態協力活動要領」の改訂について審議がなされ、改訂原案の誤植訂正等を行い、10月に開催される第27回安全協力委員会へ報告することになりました。



第60回 活動推進幹事会の様子

自主保安に係る点検協力活動

協定加盟事業所を対象に、核燃料物質使用施設、放射性物質取扱施設等の安全担当実務者及び防火管理の担当実務者等からなる専門家を派遣し、安全管理について様々な観点から確認、意見交換を行い、安全管理の向上に役立てるための活動を行っております。

○平成24年度 第1回自主保安点検協力活動

今年度第1回目となる本活動は、7月24日、「原子力機構 那珂核融合研究所」を対象として実施されました。

点検協力実施者は、原子力機構 大洗研究開発センター 鹿志村 芳範氏、核物質管理センター 東海保障措置センター 金田 健一郎氏、住友金属鉱山株式会社 材料事業本部材料第三事業部 触媒・建材統括部技術センター 清水 隆文氏の3名でした。

点検活動は、現場巡視確認及び点検シートに基づいた質疑・応答形式で進められ、質疑・応答の中では、
（１）安全確保のための基本的考え方、（２）法令改正情報の入手方法や所則等の改正手続き、法令順守状況の確認、（３）教育訓練の実施状況と理解度確認の方法、（４）緊急時連絡体制や緊急事態を想定した訓練状況等、（５）現場の安全衛生活動、リスクアセスメントの実施状況等について、意見交換が行われました。

点検協力実施者からは、「安全衛生管理基本方針に基づくベーシックな安全活動と作業実施部門の安全活動が連携されており、作業者の高い安全意識の維持に取り組んでいることが伺われた」等との感想が述べられ、クリアランスを考慮した解体品データのバーコード管理や、安全協議会と共催する危険体感訓練の実施、教育訓練の内容に応じた理解度チェックテストの実施等については、良好事例として紹介されました。



点検シートに基づく質疑応答の様子



解体品のバーコード管理



JT-60 架台の解体現場



作業現場の安全情報掲示板

安全教育に係る協力活動

○安全講演会の開催

原子力機構東海研究開発センター原子力科学研究所における全国安全週間行事の一環として、7月13日、慶応義塾大学名誉教授 行待武生氏を講師にお招きし、「ヒューマンエラー/不安全行動防止手法ーPSF法についてー」と題する講演会が、原子力科学研究所講堂において開催されました。

講演会には173名が参加し、東海ノア協定加盟事業所からは、3事業所から5名の方が参加されました。

講演の中では、最近の我が国の組織事故から見た安全文化、なぜ安全文化が必要なのか、そして安全文化を築くためにはコミュニケーションが重



講演会の様子



要であることなど、具体的な事例等を織り交ぜたご講演をいただき、安全に対する取り組みを再認識する講演会となりました。

情報交換に係る協力活動

協定加盟事業所等より以下の1件の情報提供がありました。

ご提供いただきました情報につきましては、協定加盟全事業所に配信いたしました。

○プレス発表された事故、トラブル関連情報

事業所	情報提供日	件名
日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所	平成24年 9月10日	東海再処理施設 分析所における 汚染検出について(9月6日発生)

詳細は事業所のホームページをご参照下さい。

☆協定加盟事業所からの事業所紹介

東海ノア通信では、協力協定加盟事業所間の相互理解を図ることを目的に、安全活動への取組状況等について各事業所からの紹介記事を掲載しています。

今号では、「日本照射サービス株式会社 東海センター」からの紹介です。

— ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ —

『当社の安全活動状況等について』

日本照射サービス株式会社
東海センター

1. はじめに

当社は、住友金属鉱山（株）の子会社として 1996 年に設立され、コバルト 60 密封線源を利用したガンマ線照射施設及び電子線照射施設を用いて、医療機器、理化学器材、食品容器・包装材料、医薬・化粧品原料、衛生材料、実験動物用飼料などの殺菌・滅菌及び電子部品などの工業材料の改質等の広範囲な受託照射サービスを実施しております。

本号では当社の安全に関する諸活動についてご紹介します。

2. 労働安全衛生活動

当社東海センターは労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を導入し、労働災害の潜在的危険性の低減、社員の健康の増進及び快適な職場環境形成の促進を図っています。

1) 管理体制

業務ラインによる管理を基本とし、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生管理者（部課長）及び安全衛生推進員から構成される労働安全衛生管理組織を設置しています。

労働安全衛生管理組織の最高決議機関として安全衛生委員会を設置し、原則月 1 回の頻度で委員会を開催し、「年間安全衛生目標・実施計画、安全衛生関連の教育計画」、「全体の活動計画実施状況確認」、「パトロール指摘事項対応」、「業務ライン毎の安全衛生活動状況の確認」、「安全衛生関連規程類の制改訂」、「従業員からの意見の反映」等を審議・調査し、安全衛生活動の継続的な改善と活性化を図っています。

2) 安全衛生活動

総括安全衛生管理者より労働安全衛生マネジメントシステムを推進するための「安全衛生方針」が表明され、この方針に沿った「年間の安全衛生目標・実施計画書」を策定し、業務ライン毎に危険予知（KY）活動、リスクアセスメント活動、健康管理、交通安全等の安全衛生活動を展開しています。以下に安全活動の一例を紹介します。

作業開始時の指差呼称の実践、危険のポイントと安全対策の KY カードへの記

入及び過去の災害事例のイラストシートを用いた事例検討等を通じて危険予知能力を高めています。作業或いは交通安全に関して各自が体験したヒヤリハット事例は、ヒヤリハットカードに記入し、業務ライン内及び安全衛生委員会で周知することで水平展開を図っています。また、住友金属鉱山（株）グループで発生した災害は、類似災害を防止するために朝会、交替勤務引継ぎ時、或いは教育訓練等でタイムリーに水平展開します。

東海センターでは、特に注意が必要な重量物の運搬に起因する腰痛災害を防止するため、重量物運搬基準の設定、上司による体調確認及び腰痛既往歴の定期的確認等の対策を講じています。構内物流事故防止に関しては、特にフォークリフトと人との接触事故防止について、フォークリフト運転者と人の相互注意教育、指差呼称重点実施場所の設定、フォークリフトが走行する通路への赤外線センサとパトライトの設置、フォークリフト安全運転指導教育等を実施しています。



フォークリフトの通路走行
検知用赤外線センサとパト
ライト



リスクアセスメント活動については、リスクアセスメント手順に従い、危険有害要因の洗い出し、リスクの評価、リスク低減対策、効果確認を行ない、労働災害リスクの低減を図っています。最近、過去に実施したリスク低減対策が現在も有効に維持・管理されていることも確認しています。

3. 放射線安全管理

1) 安全管理体制

放射性同位元素（コバルト 60 密封線源）及び放射線発生装置（電子線加速器）の取り扱い等に関しては、「放射線障害予防規程」に基づき、所長、放射線取扱主任者、放射線管理責任者及び施設管理者から構成される管理体制にしたがって、放射線障害の防止を図っています。

また、放射線照射において安全上重要な事項（RI 使用変更許可、照射品の火災・爆発等に関する安全性、照射品の搬送設備、照射工程上重要設備の耐震等）につ

いては安全専門委員会によって専門的見地から審査が行われ、実施の可否を決定します。

2) 放射線障害防止

1 週間、1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月及び 12 ヶ月の頻度でガンマ線照射施設及び電子線照射施設の点検・保守を実施しています。

万が一これら施設で放射線被ばく事故が発生した場合は重篤な災害となる可能性が高いため、管理区域入退域のルール徹底や国内外の放射線施設における被ばく事故例の教育を行うとともに、被ばく事故防止用の多重インターロックシステムの維持・管理に万全を期しています。

4. 緊急時対応とリスク管理

火災或いは放射性物質の漏洩等の非常事態発生時には事故対策組織を立ち上げて対応します。事故対策組織活動を迅速かつ円滑に行なうとともに、社員の防災意識の高揚を図るため、火災を想定した退避・消火・通報連絡訓練を茨城県の無通告訓練も含めて年 2 回、さらに公設消防署との合同訓練を年 1 回の頻度で実施し、初期対応、消火活動、通報連絡手順等を確認しています。また、年 1 回の頻度でコバルト 60 密封線源の破損を想定した訓練を実施し、放射線モニタリング、汚染拡大防止措置、社内外への通報連絡・支援要請等を確認しています。夜間・休日に非常事態が発生した場合には一斉メールにより社員が招集され、さらに休日は、管理社員が当番制で待機することとしています。



公設消防との合同訓練

住友金属鉱山グループ内での独自の取り組みとしてリスクマネジメントシステムを導入しており、東海センターでは火災・爆発、放射線被ばく事故等、16 件のリスクを「リスク登録票」に登録して、リスクの顕在化要因、予防・回避措置、顕在時対応、事前緩和措置を予め想定し、必要な対応を図っています。リスク登録票については 1 件/月の頻度で教育を行っています。

5. 従業員に対する教育訓練

1) 定期教育

放射線障害防止法、労働安全衛生法、消防法、安全協定、東海ノア協定、環境マネジメントシステム、品質マネジメントシステム、リスクマネジメントシステム等で規定されている教育内容に従って年間教育訓練計画を策定し、ほぼ月 1 回の頻度で教育訓練を実施しています。出張等で受講できない社員に対しては別途

補講を行います。教育訓練終了後は全員を対象として理解度を確認する試験を行い、その結果は電子メールで本人に伝えるとともに掲示し、受講者の安全に対する意識付けとレベルアップを図っています。

年度末には、教育訓練計画の実施状況を確認し、次年度の計画策定に反映させます。

2) 資格認定教育

放射線業務、照射装置およびフォークリフトの運転に従事する者については、指定された教育・訓練を行い、確認試験で各資格に応じた合格基準に到達した者に資格を与える自社認定制度を導入しています。

今後も安全を最優先とし事業活動に取り組んで参りますので、地域の皆様並びに関係各機関の方々のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

☆役員の変更 〔平成24年7月1日付け〕

原子力事業所安全協力委員会

	(新)	(旧)
委 員	瀬古 健 三菱原子燃料株式会社 常務執行役員	小野 幸雄 代表取締役副社長
委 員	成瀬 克彦 日本核燃料開発株式会社 代表取締役社長	上村 明 同 左
委 員	小島 秀蔵 日揮株式会社 技術研究所 所長	沼田 守 同 左

活動推進幹事会

	(新)	(旧)
副幹事長	関 圭一 日本原子力発電株式会社 東海・東海第二発電所 副所長兼総務室長	柳原 寛司 同 左
幹 事	圓尾 好宏 日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 安全管理部長	宮部 賢次郎 同 左
幹 事	川村 充 原子燃料工業株式会社 東海事業所 副所長	西野 祐治 同 左
幹 事	安倍 昌宏 三菱原子燃料株式会社 環境安全部長	冨永 康修 同 左

緊急事態協力活動本部

	(新)	(旧)
副本部長	松浦 豊 日本原子力発電株式会社 東海・東海第二発電所 所長代理	片桐 重治 同 左

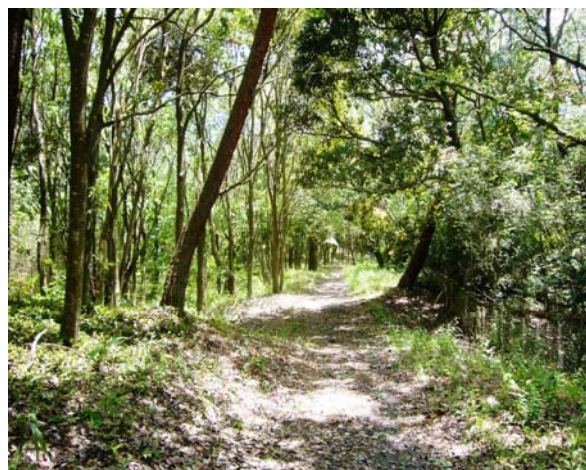
☆今後の主な活動予定

- ・平成24年度 第1回安全教育研修・・・・・・・・・・・・・・ 9月
- ・大洗研究開発センター総合訓練見学会・・・・・・・・・・・・ 9月
- ・平成24年度 自衛消防隊研修会・・・・・・・・・・・・・・ 9月
- ・原子力施設見学会（原電東海）・・・・・・・・・・・・・・ 10月
- ・第27回安全協力委員会・・・・・・・・・・・・・・ 10月

〔編集後記〕

東海ノア協定事務局がある原子力科学研究所構内にはウォーキングの林間コースがあり、日陰が恋しい季節には大変重宝しています。今年の夏は、昨年と比べて猛暑日が少なく、昼休みのウォーキングを日課としている私にとっては、比較的しのぎ易い夏であった様に思います。

とは言え、最近の病院では「節電反動冷え」症状の患者さんが多い様です。くれぐれもご自愛ください。



東海ノア通信の目的である「情報の交換・共有化」を行いながら、皆様の参考となるよう更に充実を図っていきたいと考えています。事務局へのご要望等がございましたら、忌憚のないご意見をお寄せください。

東海ノア通信

